

資料2-④

島しょ診療所指定管理者選定基準

1 資格要件

	審査項目	確認内容	主な確認内容	
			書類	
①	指定期間中、安全かつ円滑に診療所の管理運営ができる法人その他の団体であること。	個人でないこと 法人等の経済力 施設管理の運営実績	2-1	法人等の概要、定款等
			2-2	
			2-4	事業報告書、収支計算書
			2-5	事業計画書、収支予算書
			2-11	登記事項証明書
			2-12	財務諸表
②	福岡市契約事務規則第2条第1項及び第2項に規定する条件を満たしているものであること。	法令等の遵守	2-3	申立書
③	法人等又はその代表者が次に掲げるものを滞納していないこと。 (ア)所得税 (イ)法人税 (ウ)消費税及び地方消費税 (エ)福岡市市税（福岡市の区域内に住所又は事業所がある場合） (オ)福岡市以外の市町村税（福岡市の区域外に住所又は事業所がある場合）	納税の義務 法令等の遵守	2-8	市町村税に係る徴収金に滞納がないことの証明書
			2-10	法人税、消費税、地方消費税に滞納がないことの証明書、納税申立書
			2-13	所得税、消費税、地方消費税に滞納がないことの証明書、納税申立書
④	5年以内に指定の取消しを受けていないこと。（他の施設を含む）	施設管理の運営実績	2-3	申立書
⑤	法人等又はその代表者が、指定暴力団の構成員その他集団的に、又は常習的に暴力的不法行為その他の違法行為を行うおそれがあるものでないことのほか、指定管理者として社会通念上ふさわしくないものでないこと。	暴力団関係でないこと 法令等の遵守	2-2	定款等
			2-3	申立書
			2-4	事業報告書
			2-5	事業計画書
			2-6	役員名簿
			2-7	誓約書
⑥	共同事業体の場合は、構成するすべての団体が①～⑤を満たしている	法令等の遵守等	2-3	申立書

## 2 評価基準

審査基準	審査の主な観点	配点	主な確認書類	
			様式	
A 市民の正当かつ公平な利用が確保されていること  15点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島しょ診療所の設置目的を理解している。</li> <li>・利用者である住民への理解や配慮をする取り組み姿勢や意欲がある。</li> </ul>	① 島しょ診療所の設置目的を理解している。 ② 利用者である住民への理解や配慮をする取り組み姿勢がみられる。 ③ 診療所の管理運営へ向けての意欲があり、管理の準備を考えている。	5	I 申請理由
			5	II-1 法人・団体の基本理念
			II-2	医療施設等類似施設の管理運営の実績、公の施設の管理運営の実績等
			III-1	診療所の管理運営の基本方針
B 診療所の効用を十分発揮させるとともに、その管理に要する経費の縮減が図られていること  35点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・患者サービスの向上策を考えている。</li> <li>・住民ニーズを把握した実現性の高い事業計画を考えている。</li> <li>・収支予算書が妥当であり、経費削減のための工夫がなされている。</li> </ul>	④ 患者サービスの向上策がみられる。 ⑤ 時代に沿った、住民のニーズを把握した実現性の高い事業計画である。 ⑥ 収支予算書が妥当であり、経費削減のための工夫がなされている。	10	III-10 その他管理運営に対する提案等
			10	IV-1 事業実施計画書の1
			15	V 収支予算書
C 診療所の管理運営をするために必要な経済的基礎及びこれを的確に遂行するためには必要な他の能力が十分であること  35点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的な安定性、信頼性がみられる。</li> <li>・管理運営に必要な職員の採用や配置、研修を計画している。</li> <li>・施設の維持管理の対応を考えている。</li> <li>・事故や災害時の対応を考えている。</li> <li>・個人情報の保護と管理対策、苦情処理の対応を考えている。</li> </ul>	⑦ 経済的な安定性、信頼性がある。	10	III-5 経理事務の体制 2-4 事業報告書、収支計算書 2-5 事業計画書、収支予算書 2-12 財務諸表
			5	III-2 職員の採用と配置及び勤務体制 III-3 管理者予定者の経歴書
			3	III-4 職員の研修計画
			5	III-6 施設の維持管理の体制
		⑪ 事故や災害時の対応がとられている。 ⑫ 個人情報の保護と管理対策がとられている。	5	III-7 危機管理の取組み・体制
			5	III-8 個人情報保護の取組み・体制
		⑬ 苦情処理の対応がとられている。	2	III-9 苦情処理の取組み・体制

D その他  15点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の施設や地域住民との連携への取組み姿勢がみられる。</li> <li>・福岡市若しくは福岡都市圏に事業所がある。</li> <li>・地場中小企業や福岡市関係団体への配慮がみられる。</li> </ul>	⑭	他の施設や地域住民との連携への取組み姿勢がみられる。	5	IV-2	事業実施計画書の2
		⑮	福岡市に主たる事務所を有している団体である。	5	2-1 2-2 2-10	法人等の概要 定款等 登記事項証明書
		⑯	地場中小企業や福岡市関係団体への配慮がみられる。	5	III-1	診療所の管理運営の基本方針
					III-6	施設の維持管理の体制